

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年3月14日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)

【会社名】 東和フードサービス株式会社

【英訳名】 TOWA FOOD SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岸野 禎 則

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋三丁目20番1号

【電話番号】 03-5843-7666

【事務連絡者氏名】 経理財務グループ次長 石 塚 実

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋三丁目20番1号

【電話番号】 03-5843-7666

【事務連絡者氏名】 経理財務グループ次長 石 塚 実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第3四半期累計期間	第15期 第3四半期累計期間	第14期
会計期間		自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 1月31日	自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 1月31日	自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日
売上高	(千円)	7,495,206	7,608,437	9,966,003
経常利益	(千円)	475,066	449,006	609,018
四半期(当期)純利益	(千円)	250,429	245,486	323,903
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	673,341	673,341	673,341
発行済株式総数	(株)	2,046,600	2,046,600	2,046,600
純資産額	(千円)	3,925,051	4,196,424	3,999,414
総資産額	(千円)	7,134,813	7,110,360	7,177,863
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	122.87	120.45	158.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	10.00	10.00	25.00
自己資本比率	(%)	55.0	59.0	55.7

回次		第14期 第3四半期会計期間	第15期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年11月 1日 至 平成25年 1月31日	自 平成25年11月 1日 至 平成26年 1月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	54.08	57.50

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における外食業界は、安倍政権が誕生して1年強経過し、デフレ円高に一定の歯止めがかかったことにより、個人消費意欲に改善傾向が見られるものの、円安による輸入価格の上昇やエネルギーコストの上昇、今年4月に実施される消費税増税に対する生活防衛意識も高まり、引き続き厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は「客数回復、ファンづくり、質の経営」を最重要課題として、コンセプトの「あったら楽しい」店づくり、「手の届く贅沢」の提供を具現化するため、高付加価値経営に重点を置いた個店経営を展開、以下の諸施策に取り組んでまいりました。

まず、出店・業態変更では、平成25年11月に、川崎地区としてはカフェカンパニー3店舗目となる「カフェコナツ川崎ダイス店」をオープン、一体運営の確立を推進しております。また、同じく11月には、東武百貨店船橋店に、創作焼きものや「船橋こてがえし」を出店、江戸時代の船橋宿を表現した内装に、船橋市場より仕入れた旬な食材を使用したメニューや名物船橋（ご当地）やきそばなど、豊富なメニューを揃え、お好み焼き・鉄板焼きの専門店として、共食の楽しさを味わっていただいております。更に、同じ東武百貨店船橋店の「ダッキーダック」を食事性をより高めた「船橋ダッキーダックキッチン」に改称リニューアル、12月には「カフェダッキーダック八柱店」を「プロント八柱駅店」へ業態変更しております。

メニュー・販売促進面では、11月に発足した「開発部」を中心に、1年を八季に分け、季節の変化にきめ細かく対応した季節感溢れるフェアの開発、グラフィック・フードコーディネーターによる、店頭で足が止まり、目で見ると楽しさ、美しさ、味わう美味しさにつながるポスターの制作、メニューブックの制作など、スピーディーな販売促進体制の構築により、差別化を図り、お客様への訴求力を高めました。

接客サービス面では、引き続き「ありがとうコール運動」の実施、ロールプレイングを中心とした集合研修の実施等により、ホスピタリティある接客サービスの向上に努めてまいりました。

また、食品安全に関わる社内の基準構築を図るため、1月より、世界標準化機構により制定されたISO22000（食品安全マネジメントシステム）認証取得に向けて準備を進めております。店舗と、店舗への製品供給生産拠点であるコンフェクショナリー（ケーキ・焼き菓子製造）、カミサリー（生麺・ソース・ドレッシング製造）、椿屋ロースター（コーヒー豆焙煎）の衛生管理及び食品安全の更なるレベルアップを目指してまいります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、76億8百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は4億50百万円（同7.8%減）、経常利益は4億49百万円（同5.5%減）、四半期純利益は2億45百万円（同2.0%減）となりました。

なお、第4四半期は、出店及び業態変更を加速してまいります。新規出店では、3月に町田東急ツインズに「椿屋カフェ」、4月には、JR本八幡駅前に「ダッキーダックカフェ」と「ぱすたかん」、京王聖蹟桜ヶ丘クラウン街に「スパゲッティ食堂ドナ」、京王吉祥寺キラリナに「椿屋カフェ」をそれぞれ出店する予定です。また、業態変更では、3月に「スパゲッティ食堂ドナ新橋店」を「椿屋珈琲店新橋はなれ」に、4月に「スパゲッティ食堂ドナ船橋南口店」を「椿屋カフェ船橋フェイス店」へそれぞれ業態変更する予定です。

（2）財政状態の分析

（資産の部）

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて1億3百万円減少し、24億20百万円となりました。これは、現金及び預金が1億1百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて35百万円増加し、46億89百万円となりました。これは、敷金が43百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて67百万円減少し、71億10百万円となりました。

（負債の部）

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて2億76百万円増加し、16億19百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が2億44百万円、未払法人税等が1億17百万円、それぞれ増加したことに対し、未払賞与が50百万円、未払金が45百万円、それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて5億41百万円減少し、12億94百万円となりました。これは、長期借入金が4億57百万円、社債が60百万円、それぞれ減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて2億64百万円減少し、29億13百万円となりました。

（純資産の部）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて1億97百万円増加し、41億96百万円となりました。これは、利益剰余金が1億94百万円増加したことなどによります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,432,000
計	6,432,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,046,600	2,046,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	2,046,600	2,046,600		

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年11月1日 ~ 平成26年1月31日		2,046,600		673,341		683,009

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式2,037,500	20,375	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	2,046,600		
総株主の議決権		20,375	

【自己株式等】

平成25年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東和フー ドサービス 株式会社	東京都港区新橋三丁目20 番1号	8,500		8,500	0.4
計		8,500		8,500	0.4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年11月1日から平成26年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年5月1日から平成26年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,006,029	1,904,885
売掛金	62,410	71,603
ＳＣ預け金	198,273	207,368
商品及び製品	23,776	24,546
原材料及び貯蔵品	79,910	72,884
前払費用	103,739	85,487
繰延税金資産	24,871	24,871
その他	25,473	29,741
貸倒引当金	440	460
流動資産合計	2,524,044	2,420,927
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	885,888	888,088
工具、器具及び備品（純額）	103,582	119,147
土地	1,118,599	1,118,599
リース資産（純額）	365,807	348,206
その他（純額）	8,495	14,091
有形固定資産合計	2,482,373	2,488,132
無形固定資産	16,334	13,649
投資その他の資産		
長期前払費用	17,377	13,782
繰延税金資産	147,045	145,649
差入保証金	503,045	496,594
敷金	1,461,541	1,504,859
その他	26,103	26,764
貸倒引当金	2	0
投資その他の資産合計	2,155,111	2,187,650
固定資産合計	4,653,819	4,689,433
資産合計	7,177,863	7,110,360

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	227,125	226,265
1年内返済予定の長期借入金	271,392	515,392
1年内償還予定の社債	90,000	90,000
リース債務	146,582	144,763
未払金	340,945	295,195
未払賞与	112,465	62,084
未払費用	68,704	65,288
未払法人税等	25,996	143,039
未払消費税等	36,917	58,436
預り金	14,800	10,896
資産除去債務	5,892	6,242
リース資産減損勘定	262	105
店舗閉鎖損失引当金	-	127
その他	2,045	2,045
流動負債合計	1,343,131	1,619,884
固定負債		
社債	460,000	400,000
長期借入金	734,934	277,540
リース債務	261,372	237,897
退職給付引当金	265,872	263,960
資産除去債務	92,092	93,669
長期リース資産減損勘定	60	-
その他	20,984	20,984
固定負債合計	1,835,317	1,294,051
負債合計	3,178,448	2,913,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	673,341	673,341
資本剰余金	683,009	683,009
利益剰余金	2,660,031	2,854,566
自己株式	19,052	19,098
株主資本合計	3,997,328	4,191,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,086	4,605
評価・換算差額等合計	2,086	4,605
純資産合計	3,999,414	4,196,424
負債純資産合計	7,177,863	7,110,360

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成26年1月31日)
売上高	7,495,206	7,608,437
売上原価	1,998,705	2,057,916
売上総利益	5,496,501	5,550,520
販売費及び一般管理費	5,007,572	5,099,627
営業利益	488,929	450,893
営業外収益		
受取利息	400	174
受取配当金	470	511
受取家賃	17,816	17,776
広告料収入	5,400	5,166
その他	3,864	2,498
営業外収益合計	27,951	26,127
営業外費用		
支払利息	30,745	23,168
不動産賃貸原価	1,532	1,400
その他	9,536	3,444
営業外費用合計	41,814	28,014
経常利益	475,066	449,006
特別損失		
固定資産除却損	12,648	16,977
減損損失	13,771	5,746
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	127
特別損失合計	26,419	22,852
税引前四半期純利益	448,646	426,154
法人税等	198,216	180,668
四半期純利益	250,429	245,486

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

ショッピングセンター及び駅ビル等に対する預け金等(ショッピングセンター及び駅ビル等にテナントとして出店している店舗の売上金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いた金額)であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)
減価償却費	333,059千円	347,685千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月31日 取締役会	普通株式	20,381	10	平成24年4月30日	平成24年7月6日	利益剰余金
平成24年11月29日 取締役会	普通株式	20,381	10	平成24年10月31日	平成24年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月30日 取締役会	普通株式	30,570	15.00	平成25年4月30日	平成25年7月5日	利益剰余金
平成25年11月29日 取締役会	普通株式	20,380	10.00	平成25年10月31日	平成25年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成26年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	122円87銭	120円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	250,429	245,486
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	250,429	245,486
普通株式の期中平均株式数(株)	2,038,110	2,038,025

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第15期(平成25年5月1日から平成26年4月30日まで)中間配当については、平成25年11月29日開催の取締役会において、平成25年10月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 20,380千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 10.00円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年12月20日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年3月14日

東和フードサービス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	崎	博	行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廿	楽	真	明	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東和フードサービス株式会社の平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年11月1日から平成26年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年5月1日から平成26年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東和フードサービス株式会社の平成26年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。